



令和5年7月3日

鹿児島市スポーツ交流担当課長 殿

鹿児島県本港区まちづくり推進室長

## 北ふ頭へのサッカー等スタジアム整備検討について

県では現在、北ふ頭を含む鹿児島港本港区エリア一帯の利活用について検討委員会を立ち上げ、本年度末を目途に、同エリアの利活用の全体像の策定に向けた取組を進めているところです。

こうした中、貴市におかれては、これまでサッカー等スタジアムの整備候補地としていたドルフィンポート跡地及び住吉町15番街区を取り下げるとともに、新たに北ふ頭を整備候補地として検討することを表明されたとの報道がなされております。

県としては、同スタジアムについては、北ふ頭への整備を検討するとした場合であっても、年間365日賑わう拠点を形成することを開発コンセプトとした鹿児島港本港区エリアのランドデザインとの整合性、また、奄美・喜界航路や上屋を移転しなければならなくなるなど、多くの課題があると考えます。

貴市におかれては、鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会において、市の考えを時機を逸することなく説明したいとの考えであると聞いておりますが、検討委員会でのゾーニングの検討スケジュールを考慮しますと、第5回検討委員会までに明らかにしていただくことが必要と考えておりますので、次の8項目について事前に整理していただきますようお願いいたします。

- 1 サッカー等スタジアムについては、稼働状況が年間の半分にも満たないことを踏まえると、北ふ頭への整備を検討するとした場合であっても、年間365日賑わう拠点を形成することを開発コンセプトとした鹿児島港本港区エリアのランドデザインとの整合性をどのように図られるのか。
- 2 奄美・喜界航路や上屋を移転しなければならなくなる可能性があることについて、どのように考えておられるか。
- 3 北ふ頭へのサッカー等スタジアムの整備については、本県や市議会や市民、経済団体、商店街関係者、港湾関係者、離島航路利用者並びに関係自治体、海外クルーズ会社等の意向について、どのように把握されているか。
- 4 貴市におかれては、サッカー等スタジアムについて、まちづくりの観点から、その必要性や北ふ頭への整備について、どのように整理されているのか。
- 5 北ふ頭に整備を検討するサッカー等スタジアムの具体的な機能・規模・構成・配置案などについて、市としての成案を得た上でお示しいただきたい。

- 6 北ふ頭へのサッカー等スタジアム整備に当たり、航路や上屋の移転、船社や荷役業者等の移転、新たな岸壁の整備などについて、どのくらいの期間を見込まれているのか。
- 7 北ふ頭へのサッカー等スタジアム整備は、相当の期間を要すると考えられる一方で、スタジアム整備見直しがライセンスに影響する可能性についてJリーグから言及があったと聞き及んでおりますが、北ふ頭での整備スケジュールがライセンス継続に及ぼす影響について、どのように考えているのか。
- 8 北ふ頭は第1種特定建築物制限地区であり客席部分の床面積の合計が1万㎡を超える観覧場は建築不可となっていること、また、北ふ頭は、水族館敷以外は臨港地区の商港区に指定されていることから現状ではサッカー等スタジアムが建築できませんが、これらの点についてどのように考え、貴市として具体的にどのように対応される予定でおられるか。